



公益社団法人日本歯科衛生士会
令和4年度 定時代議員会議事録

- 1 開催日時 令和4年6月12日(日) 13:30~15:45
- 2 開催場所 ステーションコンファレンス東京 501
東京都千代田区丸の内1-7-12
- 3 出席者 代議員総数 88名
出席代議員数 84名 (うち議決権行使書提出44名、委任状3名)
定時代議員会出席者名簿 (別紙1のとおり)
- 欠席代議員数 4名
- 理事総数 20名
出席理事数 19名 定時代議員会役員出席者名簿 (別紙2のとおり)
- 欠席理事数 1名
- 監事総数 2名
出席監事数 2名 定時代議員会役員出席者名簿 (別紙2のとおり)
- 顧問・学会長 2名 定時代議員会役員出席者名簿 (別紙2のとおり)



【新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を踏まえ、あらかじめ、代議員の意向を確認した結果、多くの代議員から「議決権行使書」及び「役員採決票」の提出が期限までにあり、代議員の意思を代議員会の決議に反映できた。】

- 4 議長・副議長 議長 山口 千里(大阪府) 副議長 天本 和子(福岡県)
- 5 議事録署名人 小野 淑子(山形県) 佐塚 真理子(静岡県)
- 6 配布資料 ・令和4年度定時代議員会議事次第
・令和4年度定時代議員会議案書(代議員・役員には事前配布)

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり河野専務理事より開会を宣し、本定時代議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

(河野専務理事)今年度の定時代議員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、本日まで臨席者は少ない状況ですが、定時代議員会の出席者数につきましては、定款第21条の規定により、あらかじめ「書面による議決権行使」及び「委任状の提出」をもって出席したものとみなすと規定されています。この数を含めて出席者となります。

【代議員総数88名のうち会場出席数37名、議決権行使数44名、委任状3名で合計84名になり、定足数(総代議員の過半数45名)を満たす。】

- (1) 歯科衛生士憲章の唱和 【河野専務理事のみ読み上げ】

(2) 物故会員に対する黙とう 【河野専務理事が担当】

・令和3年度物故会員 12名

(3) 議長及び副議長の選出

河野専務理事より定款第17条の規定に定める議長及び副議長の選出について諮り、会場の代議員から推薦がなかったことから、河野専務理事から推薦することについて了承を得たうえで、議長及び副議長を推薦した。

推薦のとおり、議長に山口 千里（大阪府）、副議長に天本 和子（福岡県）が異議なく承認され、選出された。

(4) 会長あいさつ

議長及び副議長が着席後、始めに議長の指名により吉田会長からあいさつを行った。

（吉田会長）ただいまご紹介に預かりました。会長の吉田直美です。コロナ前には及びませんが、本日は、多くの方と久々に対面でお会いでき嬉しく思います。

さて、去年の代議員会並びに理事会を経て、会長を拝命してから、1年が経ち、本日より2年目にはいりました。不慣れな会長業に困惑しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかき回された一方で、Web会議、Web研修が急速に広まり、一つの新しい会議・研修の形として確立することができています。コロナ禍では、人と人との繋がりが希薄になりやすく、新しい人との繋がりにくいといわれています。他方、会議や研修に、好きな場所からすぐにアクセスできるようになりました。このゼロアクセスは、時間とコストを最小限に抑えられ、とても大きな利点です。対面もWebの活用もどちらも大事なので、その時その時で選択ができればよいと思っています。

この一年間、様々なことがありました。ひとつは歯科衛生士の業務の見直しに関する研究です。皆さんにご協力をいただきました研究です。ご協力ありがとうございました。こちらは間もなく報告書が提出され、公表されると思います。公表されましたら、是非、皆さんに結果を見ていただきたいと思います。歯科医学連合からのお話もあって、専門歯科衛生士制度を検討するための小委員会が立ち上がりました。こちらは検討途中で、今ここでご報告できることはありませんが、引き続き検討を重ねていく予定であります。本会においても研修や学会がWeb配信されておりますが、運営スタッフがZoom機能を使いこなしつつあります。ホームページやWeb環境の改善、電子化の推進も少しずつですが、前進させています。

先日、ご存知の通り骨太の方針2022に歯科健診のことが取り上げられ、日本歯科医師会会長より、国民皆歯科健診の開始は、3年から5年後がめどという発言がニュースになりました。このことは歯科衛生士にとっても大きなニュースです。国の方針が予防へシフトしてきており、私達の歯科衛生士の活動がますます重要になると考えられます。今すぐにでも、ひとりでも多くの歯科衛生士が本会に所属し、必要な学びを継続しつつ、社会のニーズに応えられるよう準備しなければなりません。この機にのって、多くの仲間と学びを深めていければ、歯科衛生士がさらに求められる存在になっていくと思います。

本日は、短時間ではありますが有意義な時間になるよう願って、ご挨拶に代えさせていただきます。

(5) 議事録署名人の選任

山口議長より定款第22条第2項の規定に定める議事録署名人の選任について諮り、議長から推薦することについて了承を得たうえで、2名推薦した。

推薦のとおり、議事録署名人として小野 淑子（山形県）と佐塚 真理子（静岡県）が異議なく承認され、選任された。

【審議事項】

(1) 第1号議案 令和3年度事業報告（案）に関する件

(2) 第2号議案 令和3年度決算報告（案）に関する件

議長より第1号議案及び第2号議案は、内容が関連しているので、併せて説明し、その後で質問を受けることを提案し、茂木副会長から「第1号議案 令和3年度事業報告（案）に関する件」について、資料に基づき説明を行い、引き続き、財務担当の根岸常務理事から「第2号議案 令和3年度決算報告（案）に関する件」について、資料に基づき説明を行った。また、議長より決算報告に関連して、監査報告を監事に求め、渡邊監事から資料「監査報告書」に基づき監査の結果を報告し、引き続き今村監事から収支相償について次のとおり報告し、審議に入った。

(今村監事) 日本歯科衛生士会は公益認定を受けており、国民の為に公益目的事業を進めていくことが当会の重要な使命の一つであります。その中で、コロナの影響により先程の会計報告にありましたとおり、収支相償を一部満たしていない点がありましたけれど、これは内閣府においてもコロナの影響において発生したものと原因も明確であり、そうして、それについて将来どうしていくかというところについて、しっかりした計画を作りそれを実践していく限りにおいては公益認定上問題が無いという見解が示されています。現段階では、先程報告がありましたとおり、令和4年度内において今後の計画を立て、その計画については実施内容によっては変更認定が必要な場合或いは届け出れば良い場合、または何もしなくても良い場合が考えられ、当会が実施する公益目的事業に与える影響の度合いによって、改めて認定を取る、届け出をする、何もしなくて良いと3つありますけれど、一步間違えますと公益認定の取り消し等の可能性も出てまいりますので、事前にしっかりと計画を立て、内閣府としっかりとした打ち合わせを行い、目線を揃え、その上で公益目的事業ということではしっかりと事業を実施して、国民皆様方の身に立って計画して行く予定でございます。

いま、申し上げた点に関しては、公益認定を受けられている都道府県会も同様ですが、一般的には各会の地元でしっかりと事業を推進して頂いていると理解していますので、何かご不明の点がございましたら、日本歯科衛生士会を通じてご相談下さるようお願いいたします。

(山口議長) 第1号議案の令和3年度事業報告（案）については、定款第50条の規定により、理事

会の承認を得て、定時代議員会に提出し、その内容を報告するとあるので、採決は必要ありませんが、質問はお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

高橋代議員（兵庫県）厚生労働省及び関係者に提出された、令和4年度予算・制度などに関する要望について、要望事項1の医科歯科連携における口腔健康管理の推進に関すること及び要望事項2の行政に関わる歯科衛生士の配置促進に関することについて、兵庫県会も県に要望しているので、日本歯科衛生士会と都道府県会が一体となって取り組むためにも、現在の進捗状況及び次年度に向けての事業展開について教えて欲しい。

（吉田会長）令和5年度の要望書については、現在検討中であり、昨年度の要望項目を見直ししながら、要望する項目を決めていくことになる。なお、厚生労働省の歯科保健課の専従歯科衛生士の配置に関連して、今年度より、厚労の口腔保健推進室に歯科衛生士の研修生が1名増員となり、現在、歯科保健課には2名の歯科衛生士の研修生がいる。しかし、専従ではないため、引き続き要望していきたい。

高橋代議員（兵庫県）兵庫県では行政に正規職員として採用になっており、非常勤職員も採用増となっている。歯科衛生士採用について日本歯科衛生士会が先導して頂きたい。

品田代議員（大阪府）大学卒の歯科衛生士と、3年制卒の歯科衛生士との差異について、他の職能団体へのPRする際の日本歯科衛生士会としての考えを教えて欲しい。

（吉田会長）大学が増加傾向であり、教育レベルに違いがあるため、卒業時点で修得している知識・技術に差がある歯科衛生士が混在する状況になっている。現在、厚労科研で歯科衛生士の業務見直しの研究が行われており、就業している歯科衛生士に関する研究と卒前教育に関する研究の2つのパートからなっている。この研究から、様々な課題が抽出されている。また、4年制大学と3年制の専門学校等との違いは大きく、私の体感的には専門性と直結した歯科衛生研究、国際交流、多職種連携、医科歯科連携、チーム医療等のカリキュラムがあることが大学での特徴と思う。4年制の大学を出た歯科衛生士が、歯科衛生士の世界を牽引していく可能性が高いことを考えると、そのような人たちにも夢を見させるような仕組みを検討していきたい。

米田代議員（大阪府）各種講習会などをWeb開催しているが、日本歯科衛生士会として集合型で研修会等を開催するためのガイドラインがあるのか。

（吉田会長）開催基準を明確に示すガイドラインは存在しない。開催の可否を検討しているのは、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大によるものであり、感染拡大の状況には地域差があるため、それぞれの地域の様子や、参加者の移動距離等を含めて判断することになる。本会は医療従事者の集団であるため、一般の方より厳しい自制が求められ、病院等の勤務先のルールに従う必要もあり、それらを総合して判断することになる。

間狩代議員（大阪府）指導者研修受講者が講習会修了後に、どの様に活用して活躍しているか伺いたい。

（河野専務理事）2021年10月の会報第65号に、過去3年間の受講生に対して1年後に修了者アンケートを実施したことを報告している。指導者等講習会の目的は、地域に戻って人材確保や復職支援の事業等を企画または実施して欲しいということで企画している。約7割の方が企画した或いは企画する予定との回答が得られている。これまでの講習会受講生を集める等して、講習会等を計画して頂ければと思う。本会としても、この事業を継続して行いたい。そして歯科衛生士の技術修練の設備の拡大や機会の提供について実施したいと考えている。これまでの受講生の方々には、この指導者等講習会のタスクフォースや、認定研修コースのタスクフォース等にもご協力頂きたい。

品田代議員（大阪府）復職支援の技術修練部門の厚生労働省からの補助金が今年度で終了してしまうということで、大阪歯科大学歯科衛生士研修センターから大阪府歯科衛生士会とタイアップして研修センターの設備を生かして、何か出来ないかとお声掛けされている。日本歯科衛生士会として具体的な考えはあるのでしょうか。

（吉田会長）昨年の要望書にも記載しているが、技術修練設備の活用を指導者の技術の確認ができる場として活用について要望している。東京医科歯科大学は5年間の補助事業から卒業しており、今年から自立し継続している。経済的支援がなく厳しいところではあるが、縛りもなくなったため、研修生の条件がこれまでは新人と復職希望者と限局されていたが、今年から全ての歯科衛生士が対象として受け入れている。東京医科歯科大学のみならず、大阪歯科大学、広島大学及び愛知学院大学は歯学部があって研修としては充実していると思うので、そのような場を活用して頂けるように会員の皆様等に声をかけ多くの方に参加して頂くと事業の継続の可能性が高まると考えられるため、本会としてもそのような働きかけをしてまいりたい。

品田代議員（大阪府）当会としても、新型コロナウイルス感染症のために、養成校の学生が実習を行えない状況で卒業されているので、それらの方々を支援できればということで、研修センターとも情報を共有して頑張りたい。

有松代議員（大分県）日本歯科衛生士会では、認定歯科衛生士を取得された方について、賃金の増加、大学などへの入学状況、行政への就職等に関する調査は行っておられるのか。また、今後そのような調査を行う予定があるのかどうか伺いたい。

（吉田会長）5年に1度の歯科衛生士の就業状況等調査において、そのような調査項目を入れるという可能性が考えられる。現時点で認定歯科衛生士を対象とした調査は計画されていないが、今後専門歯科衛生士制度を検討する中で、認定歯科衛生士制度や生涯研修制度も関わってくると思われるので、その時になって必要性が高まってくれば、そのような調査を企画するという事も考えていきたい。

(山口議長) 次に、第2号議案 令和3年度決算報告(案)について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

質問がなく、議長より「第2号議案 令和3年度決算報告(案)」の貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録について、賛否を諮ったところ、出席した代議員全員の賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認84名(委任状3名を含む。) 反対0名】

(3) 第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件

議長より議案の説明を求められ、河野専務理事から「第3号議案 選挙管理委員の選任」について、資料に基づき説明を行い、審議に入った。

(山口議長) 第3号議案 選挙管理委員の選任について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

質問がなく、議長より「第3号議案 選挙管理委員の選任」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員全員の賛成があり提案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認84名(委任状3名を含む。) 反対0名】

【報告事項】

(1) 令和4年度事業計画について

議長の指名により久保山副会長から資料「令和4年度事業計画について」に基づき報告した。

(2) 令和4年度収支予算について

議長の指名により根岸常務理事から資料「令和4年度収支予算について」に基づき報告した。

山口代議員(大阪府) 認定研修の受講資格を有する方が増加し、研修への参加が難しい状況の中で、定員40名の枠を今後増やす計画はあるのか。

(吉田会長) 受講の倍率が高いことについては、演習や実習を伴う研修はなかなか人数を増やすことが出来ない。Web研修になった今回は、委託機関先や、担当の先生に定員数増加の相談を行った。コースによっては、人数を増加がなっている。コース一律に増やしたのではなく、ファシリテーターの確保や研修の質の担保を講師の先生方などと相談の上、人数を決めた。定員増がかなわなかったコースについても、今年度の実施状況により、質の担保が出来るようであれば増やすことを検討する。受講資格が有るのに受講出来ない方やWebの利点が活かされた研修が実施されているうちに受講したい方が多いため、今後も、質の担保を前提として、研修担当の先生方と相談して受講できる方を増やしていきたい。

大金代議員(東京都) 令和4年度の地域歯科衛生活動の助成について、応募したが取り消しとなった。

昨年度は公開講座で助成を受け、令和4年度は障害者歯科保健事業を申請したが、どのようにすればスムーズに助成頂くことが出来るのか教えて欲しい。

(久保山副会長) 地域歯科衛生活動の助成については、地域住民を対象とした活動を支援することを目的として創設されている。歯科衛生士の研修というよりも、研修を受けた歯科衛生士が地域住民に対して何をしてあげられるのかというところに着眼点があるので、研修後に、障害を持った方に対してどの様に活動出来るかというところに事業の着眼点を置くことが必要である。また、予算の面についても審査委員会において、検討すべきところがあるとの助言を頂いた。地域歯科衛生活動については毎年纏めたものを活動報告として提出頂いているし、歯科衛生士よりも各県の実施内容をクローズアップして広報しているので、参考にして欲しい。事業内容の細部については、本会の地域歯科保健委員会に相談して欲しい。

(吉田会長) 東京都が応募された事業では、障害者のために何をして、障害者の方にどのような良い効果があったかという視点が重要であるということが審査で指摘された。歯科衛生士が障害者支援について、勉強したということだけでは、助成目的と異なるとされた。継続事業としての計画でも構わないので、1年目は歯科衛生士を対象に研修をした、2年目は障害者に教育をした。3年目は、障害者にどのような効果があったかを評価するというような流れがあれば、審査する委員もよく分る。東京都が何をしようとしていて、地域の方にどのような良いことがあるのかということが分からないと審査する委員も評価が出来ない。これらのことが歯科衛生士でない方、第三者の方から分かるように申請書を記載して欲しい。

山田代議員(富山県) 全国病院歯科衛生士連絡協議会が本年2月19日に開催されたが、富山県会から推薦出来なかった。理由は推薦予定の病院からの許可が得られなかったもの。今後の開催に当たり、日本歯科衛生士会の連絡協議会の方向性及び連絡協議会発足の際の趣旨・目的が記載された資料があれば頂きたい。

(久保山副会長) 歯科衛生学会の際に併催という形で開催していたが、ここ2年間コロナ感染症の影響で開催できなかった。日本歯科衛生士会として大切な協議会と認識しており、病院に勤務する歯科衛生士が、厚生労働省の方の話を聞いたり、お互いに話し合う機会の場は重要と考えている。今後も連絡協議会は引き続き開催して行こうと考えている。今年度は日程等を詰めていないが、開催する予定でいるので、決定したら各都道府県歯科衛生士会に資料を早めに送付したい。

岩崎代議員(兵庫県) 兵庫県歯科衛生士会の賛助会員の拡大のため、日本歯科衛生士会の賛助会員に対して働きかけることに制限があるのか。また、賛助会員に対する特典について教えて欲しい。

(吉田会長) 特に制限があるわけでない。企業側が貴会の賛助会員になることを承諾するのであればそれで良い。本会では、学会でのブース展開やランチオンセミナーなどで企業の製品を紹介する機会をつくることをしている。賛助会員のメリットは、貴会なりの工夫でよいと思う。

金森代議員(愛知県) 愛知県歯科衛生会ではホームページに歯科衛生士何でも相談ということで、相

談窓口を設けており、なかなか相談する所の無い歯科衛生士の声を聴くことを長年行っている。近年、他府県の歯科衛生士さんの相談があるが、相談するところが無いという声もある。復職支援の相談にも関連するので、声を聴く場を設ける等何か対策を取って頂ければ有難い。

(吉田会長) 相談が出来る場があるということは非常に大事ことであり、素晴らしい取り組みをされていると思う。相談にはマンパワーを要し、実現し継続するには課題が多いが、そういった取り組みが増加すると良いと思う。貴重なご意見有難うございます。

八木代議員(佐賀県) 認定研修とブロック連絡協議会の日程が重複して、数名が研修会を断念した。連絡協議会等を含む重要会議との日程調整をお願いしたい。また、認定研修のライブ配信が土曜日の午前中となっているが、歯科衛生士は診療所勤務者が多く、午後の時間帯に設定して頂きたい。

(茂木副会長) 認定研修のスケジュールと重なっていたことで受講出来なかったことは残念です。今後はそのような点も考えながら認定研修を計画していきたいと思います。また土曜日の開催時間につきましても考慮していきたいと思います。

大金代議員(東京都) 会員管理のシステムについて改善を図って欲しい。

(茂木副会長) システムの構築は、少しずつ進めており、現在は研修について検討している。会員管理についても考慮したいと思います。

【その他】

品田代議員(大阪府) 骨太の方針に国民皆歯科健診が謳われたが、連盟の活動も大いに功を奏したと思います。日本歯科衛生士会のホームページに連盟のリンクを貼られていますが、地方会でも両輪で活動しているという意味と捉えて、連盟のリンクを貼ることは問題ないでしょうか。


(吉田会長) 政治的な活動は、連盟の方でされている。本会は、公益事業を行い、政治的活動を行わない。しかし、連盟に本会の要望書などの情報は共有しているし、HPにリンクを貼ることはさほど問題にならないと思う。


以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、河野専務理事は15時45分閉会を宣し、解散した。


上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

令和4年7月 / 日

公益社団法人日本歯科衛生士会代議員会

議長 山口千里 

議事録署名人 小野淑子 

議事録署名人 佐塚真理子 

別紙1

令和4年度 定時代議員会出席者名簿

会名	代議員	出席	議権	委任	会名	代議員	出席	議権	委任
北海道	市川 智恵		○		愛知県	細久保 真理子	○		
	竹内 聖子		○			長縄 弥生		○	
	宮本 亜有美		○		三重県	丹羽 友美		○	
青森県	田名辺 裕子		○			笹間 滋代	○		
岩手県	大友 さつき		○		滋賀県	土屋 奈美		○	
宮城県	加藤 みゆき		○		京都府	谷内 妙子	○		
秋田県	甫 仮貴子		○			橋本 美影	○		
山形県	小野 淑子	○			大阪府	山口 千里	○		
福島県	玉川 春美	○				品田 和子	○		
	和田 嘉代子		○			郡 一美	○		
茨城県	岩村 昌子		○			米田 裕香	○		
栃木県	中村 美智子		○			間狩 みな子	○		
群馬県	長谷川 万里	○				兵庫県	高橋 千鶴	○	
	青木 和美		○		岩崎 小百合		○		
埼玉県	富永 悦子	○			清水 豊子			○	
	金子 典子	○			石井 美和			○	
千葉県	時田 一枝	○			澤田 眞由美			○	
	高澤 みどり	○			野末 優子			○	
東京都	藤山 美里		○		奈良県	栗原 知子		○	
	佐藤 祥子	○				米田 衣代	○		
	佐藤 静香			○	和歌山県	山下 千穂		○	
	大金 伸子	○			鳥取県	石井 奈美		欠席	
	細田 江美子	○			島根県	安部 美智野		○	
神奈川県	関口 晴子			○	岡山県	杉山 珠美		○	
	打矢 純子		○			三浦 留美		○	
	岡本 香		○		広島県	相見 礼子		○	
中向井 政子		欠席		三好 早苗			○		
山梨県	永井 鈴美	○			山口県	金子 郁子		欠席	
長野県	宮嶋 典子		○		徳島県	河野 美枝子		○	
	宮澤 真弓		○		香川県	木戸 みどり		○	
新潟県	柴田 佐都子		○		愛媛県	川上 三紀	○		
	薄波 清美		○		高知県	植田 彩子		○	
	山崎 喜代子		○			福岡県	天本 和子	○	
富山県	山田 尚代	○			岩男 好恵		○		
石川県	須貝 美夏		○		松永 真理子		○		
福井県	川端 登代美		○		佐賀県	八木 浩子	○		
岐阜県	藤井 重子	○			長崎県	田中 朝子	○		
	奥村 美雪		○			熊本県	越川 由紀		○
静岡県	佐塚 真理子	○			中村 加代子			○	
	大川 晃子	○			中園 真由美			欠席	
	森野 智子			○	大分県	有松 ひとみ	○		
愛知県	金森 いづみ	○			宮崎県	近藤 泰子		○	
	渡邊 理沙	○			鹿児島県	下川 真弓		○	
	柴田 享子		○		沖縄県	野田 直美	○		

(注) 議権は「議決権行使」

(代議員総数 88名) 37 44 3

別紙 2

令和4年度 定時代議員会役員等出席者名簿

役職名	氏 名	出欠	備 考
会 長	吉 田 直 美	○	
副 会 長	茂 木 美 保	○	
副 会 長	久保山 裕 子	○	
専務理事	河 野 章 江	○	
常務理事	根 岸 麻 理	○	
常務理事	武 藤 智 美	○	
常務理事	浪 岡 多津子	○	
常務理事	山 口 朱 見	○	
常務理事	小 前 みどり	○	
理 事	石 川 奈保美	○	
理 事	島 谷 和 恵	○	
理 事	須 山 弘 子	○	
理 事	松 本 厚 枝	○	
理 事	山 田 小枝子	○	
理 事	前 沢 葉 子	×	
理 事	長 谷 規 子	○	
理 事	田 中 千 暁	○	
理 事	村 西 加寿美	○	
理 事	矢 野 加奈子	○	
理 事	下 池 光	○	
監 事	渡 邊 洋 子	○	
監 事	今 村 敬	○	
顧 問	金 澤 紀 子	○	
顧 問	松 田 智 子	○	
学 会 長	吉 田 幸 恵	×	